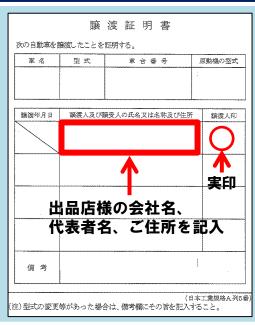
## 平成27年1月10日~

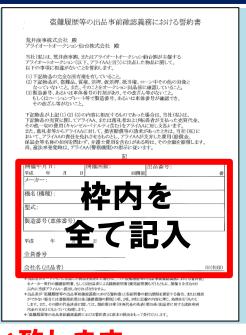
## 建設機械・産業機械・農業機械・フォークリフトの各コーナーにおいて、 成約後の提出書類が変わります。

平成27年1月10日(土)より、建設機械・産業機械(農業機械・フォークリフト・建設系機械・車両系機械)の成約後の提出書類が変更となります。成約分全てにおいて以下の書類を提出して頂きますよう、宜しくお願い申し上げます。

## ①譲渡書 ※出品店名義のもの。販売証明書も可。

## ②「盗難履歴等の出品事前確認義務における誓約書」





※当社ホームページ 「情報・申請書ダウン ロード」からダウンロード 可能です

出品店様で全て記入をお願い致します。

<u>訂正印・誤字・空欄があるものは受付出来ません(書類不備扱いとなります)。</u> 原本のみの受付となります。FAXでの受付は行っておりません。

